

静岡県森林共生基本計画(概要)

策定の趣旨	「静岡県森林と県民の共生に関する条例」第11条に基づき、森林との共生に関する施策を総合的・効果的に推進するため、森林や林業・木材産業を取り巻く現状と社会経済情勢の変化を踏まえ、「静岡県森林共生基本計画」を策定	現状や社会情勢	46年生以上の森林が9割を超え、20年生以下の若齢林が極端に少ない偏った林齢構成→主伐・再造林が必要 - 林業成長産業化プロジェクトなどに取り組んだ結果、木材生産量はV字回復し概ね45万m³で推移 - 生物多様性やカーボンニュートラル等の関心の高まりやデジタル技術革新の進展などの好影響 - 気候変動や人口減少など対策が必要な情勢変化
位置付け	次期静岡県総合計画を森林・林業の面から補完する分野別計画		
期間	令和7年度から令和10年度(4年間)		

基本計画	方向1 持続可能な林業・木材産業の推進 【成果指標】1経営体当たりの林業産出額 R6 5,710万円 → R10 6,280万円	(1)林業の生産性の向上 (2)県産材製品の需要拡大 (3)人材の育成	○林業イノベーション ○森林の集積・集約化 ○県産材の安定供給体制構築 ○主伐・再造林の促進 ○製材・加工体制強化 ○公共施設での率先利用や民間建築物での利用 ○認証材等の安定供給と利用促進 ○技術者の確保・育成 ○林業経営体の経営力強化
	方向2 森林の公益的機能の維持・増進 【成果指標】適正に管理されている森林面積 R6 322,966ha → R10 332,000ha	(1)森林の適正な管理・整備 (2)多様性のある豊かな森林に向けた整備・保全 (3)森林吸収源の確保	○デジタル情報基盤の整備 ○適切な森林経営管理 ○森林保全による県土強靱化 ○公益的機能の回復と発揮 ○自然環境の保全による森林の公益的機能の発揮 ○間伐等の森林整備 ○若返りを図る主伐再造林 ○CO ₂ の貯蔵庫となる県産材製品の利用拡大 ○バイオマス利用への供給拡大
	方向3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり 【成果指標】緑化活動等に参加する県民 R6 累計3,990千人 → R10 累計4,000千人	(1)県民と協働で進める森林づくり (2)地域資源を活かした山村づくり	○県民の理解促進 ○自然とふれあうライフスタイル ○森づくり・緑化活動 ○森林環境教育 ○新たな山村価値を活かした交流拡大 ○特産林産物等の地域資源の活用

基本理念
 「森林との共生」による持続可能な社会の実現

目指す姿
 豊かな森林の恵みによるすべての県民の幸福度の向上